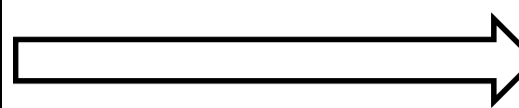
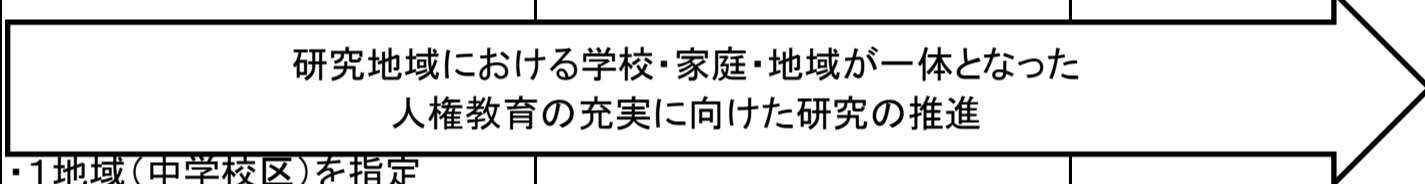
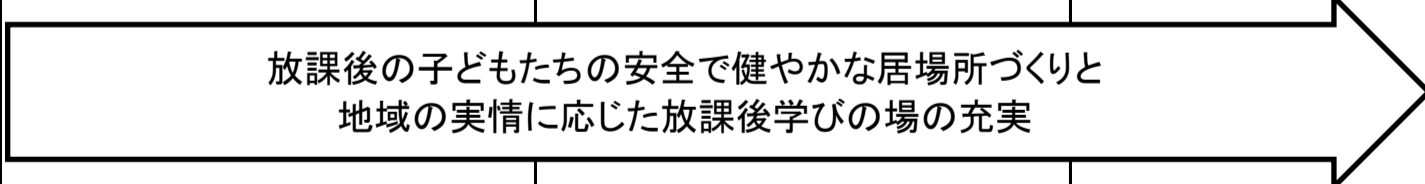


県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。	学校の実情に応じた適材の配置			生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配等の効果的な配置。カウンセリング技術を持った養護教員の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	3校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	効果の検証も含め、平成25年度の指定校3校を引き続き指定専門家による学校訪問、事業検証	平成26年度の事業検証に基づき成果が見えやすい新任校長の配置された学校を新規に指定専門家による学校訪問、事業検証		各学校の組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体質をつくる。 ・診断結果に基づいた学校経営の現状と課題を踏まえ、学校評価における評価項目や達成基準の見直し等、学校改善の方策を見出すことができる。 ・専門家から「十分改善の傾向が見られる」と判断される。	教育委員会 高等学校課
				【事業実績】 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月） ・学校経営診断研究事業連絡協議会（11月）において、診断結果の活用状況や今後の事業の在り方について協議 ・指定校からは、学校の経営状態、職員の意識等の把握に大変有効だったと評価を得た。また、課題として指摘された部分について適切な手立てが打たれ、課題の解消につながった例や、「学校が変わる」「生徒が変わる」実感を得た学校もあった。2月の学校訪問では、専門家から「各校ともに改善の傾向が見られる」と判断された。	【事業実績】 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月） ・前指定校の校長を講師として、事業説明会を実施し、学校経営診断の流れ、診断結果の活用状況等について説明。 ・指定校からは、「学校組織の状態を常に意識することができた。」「分析結果の活用により、教職員が現状に危機感を持ち、生徒のために何かをやるという思いが取り組みにつながり始めた」等、成果が見られた。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 昨年度からの指定校3校（高知丸の内、高岡、構原）に加え、新たに、春野、宿毛工業の2校を研究指定校に指定。 以下、予定。 ・昨年指定を受けた学校の校長を講師とし、今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、事前説明会を実施（6月） ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月） ・2月末までに、実施報告書の提出	
子ども保護者教職員	・スクールカウンセラー活用事業 ・心の教育アドバイザー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・生徒指導推進事業					【再掲】	教育委員会 人権教育課	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進 ■PTAや地域との連携促進	保護者 教職員 (小中学校)	PTA・教育行政研修会	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	<b>県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実</b> 【事業実績】 ・PTA教育行政研修会 幡多：6/22 (119人) 吾川：7/5 (56人) 高岡：7/26 (94人) 安芸：8/2 (71人) 香美香南：8/23 (94人) 土長南国：8/30 (83人) 高知市：2/7 (41人)	【事業実績】 ・PTA教育行政研修会 幡多：6/21 (107人) 吾川：7/5 (77人) 高岡：7/25 (111人) 安芸：5/30 (89人) 香美香南：8/22 (94人) 土長南国：8/30 (75人)	【事業実績】	PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ※H27 高知県教育振興基本計画重点プラン 【現在の進捗状況】 ・PTA教育行政研修会 幡多：7/10予定 吾川：7/16予定 高岡：7/30予定 安芸：5/28(集計中) 香美香南：8/27予定 土長南国：8/27予定	教育委員会 生涯学習課
	保護者 教職員 (高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	<b>3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実</b> 【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 香長：6/10 1/30 (82人) 高吾：6/20 12/4 (92人) 安芸：7/8 1/22 (78人) 高知：6/20 (64人) 幡多：6/20 1/23 (130人) 特別支援学校部会：6/17 12/9 (50人)	【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 香長：6/2 1/27(121人) 高吾：6/19 12/10(85人) 安芸：7/7 1/26(77人) 高知：6/19(45人) 幡多：6/26 1/22(126人) 特別支援学校部会：6/25 11/27(68人)	【事業実績】	育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 ※H27 高知家の子ども見守りプラン 【現在の進捗状況】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会実施予定 香長：6/22・1月 高吾：7/8・12月 安芸：6/29・1月 高知：6/10 幡多：6/24・1月 特別支援学校部会：7月・12月	教育委員会 生涯学習課
	教職員 保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	<b>いじめやネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣</b> 【事業実績】 ・PTA研修への講師派遣 17回(いじめ10回、ネット問題7回)	【事業実績】 ・PTA研修への講師派遣 44回(いじめ7回、ネット問題37回)	【事業実績】	平成30年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針―第1次改定版― 【現在の進捗状況】 ・PTA研修等への講師派遣について、各学校に周知(6/1現在の依頼校数28校)	教育委員会 人権教育課
	各関係機関職員等	高知県教育支援センター連絡協議会	県内各地域の教育支援センターで、様々な課題で苦悩している児童生徒を直接支援する相談員や支援員等が、最新の情報を共有するとともに、日頃取り組んでいることや悩んでいることなどについて実践発表や協議を行うことで、その後の具体的な支援に生かすことを目的として年間3回実施する。	<b>高知県教育支援センター連絡協議会の開催</b> 【事業実績】 ・教育支援センター連絡協議会の開催 (5/2・11/11・1/29：各30名)	【事業実績】 ・教育支援センター連絡協議会の開催 (5/1 29名, 11/10 21名, 1/29 29名参加)	【事業実績】	・県内各地域の教育支援センター等における取組の共通理解を図り、互いに学び合うことで、より効果的な支援体制の充実を図る。 【現在の進捗状況】 ・第1回教育支援センター連絡協議会 5/10 参加者29名	教育委員会 心の教育センター

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■学 校・家 庭・地 域・関係 機関が連 携した取 組の促 進)  ■地域とともにある 学校づくり	教職員 保護者 子ども	学校運営協 議会 開かれた学 校づくり	保護者及び地域住民等が学校運 営に参画することにより、その ニーズを迅速かつ的確に学校運営 に反映させるとともに、学校、家 庭及び地域社会がそれぞれの役割 を果たしながら相互に連携し、一 体となって子どもたちの教育に取り 組む。	 平成24年度から指定開始(高等 学校)	学校運営協議会を設置する学校 の平成27年度からさらに3年間 指定(高等学校)		保護者・地域住民等への学校運営 に関する情報を発信し、保護者・地 域住民等のニーズを迅速かつ的確に 学校運営に反映させる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育 課	
				<b>【事業実績】</b> 指定校において、年間5回の 学校運営協議会を開催(高等 学校)	<b>【事業実績】</b> 学校運営協議会指定状況 ◆指定校数31校(小中学校 課)(H28.1月末)  指定校において、年間3回の 学校運営協議会を開催(高等 学校)	<b>【事業実績】</b>	<b>【現在の進捗状況】</b> ○(小中学校課) ・メールマガジンを通じて学校運営 協議会に係る情報を提供している。 <b>【学校運営協議会指定状況】</b> ◆指定校数:40校 ◆準備校数:9校 (H28.4.1現在) ○(高等学校課) 指定校(1校)について、協議委員 を任命し、第1回協議会(6月)に 向けて準備中。 学校運営協議会、開かれた学校づく り推進委員会等とおして、地域と ともにある学校づくりを一層進め る。		
■地域ぐるみで子ど もの育ちを支援する 体制づくり	子ども 教員 (保護者)	人権教育研 究推進事業	<b>【人権教育総合推進地域事業】</b> 学校、家庭、地域社会が一体と なった人権教育の総合的な取組を 教育委員会との連携・協力の下で 推進し、地域全体で人権意識を培 い、人権尊重の精神を高め、一人 一人を大切に教育の充実に資 する研究を実施する。	 <b>研究地域における学校・家庭・地域が一体となった 人権教育の充実に向けた研究の推進</b>			平成30年度までに、人権教育研 究指定校事業も含めて、県内10校 を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	教育委員会 人権教育課	
				<b>・1地域(中学校区)を指定</b>	<b>【事業実績】</b> ・指定地域においては、地域 の実態に応じて学校・家庭・ 地域の連携体制が構築され、 例えば、地域の人材バンクの 立ち上げと活用等、地域ぐる みの人権教育の取組がなされ ている。 ・集合研修会 6/13 ・高知市立南海中学校区指定 研究発表会 2/18	<b>【事業実績】</b> ・本年度の指定地域はない。	<b>【事業実績】</b>		<b>【現在の進捗状況】</b> ・本年度の指定地域はない。
	子ども	放課後子ど もプラン	地域社会の中で、放課後や週末 等に子どもたちが安全で安心して 健やかに育まれるよう、また、保 護者が安心して働きながら子育て ができるよう、放課後児童クラブ や放課後子ども教室等の居場所を 設け、地域の多くの方々の参画を 得て、様々な体験・交流・学習活 動の機会を提供する。	 <b>放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと 地域の実情に応じた放課後学びの場の充実</b>			学校や地域と連携し、より安全で 健やかに、地域で子どもを育てる風 土ができる。 「放課後学びの場」において、よ り学校との連携が進み、子どもた ちが学ぶ力を身につけることがで きる。 ※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン	教育委員会 生涯学習課	
				<b>【事業実績】</b> 小学校/実施校率92% ・子ども教室102カ所 ・児童クラブ67カ所 中学校/実施校率47% ・学習室 30カ所	<b>【事業実績】</b> 小学校/実施校率93% ・子ども教室 143カ所 ・児童クラブ 152カ所 中学校 ・学習室 27カ所	<b>【事業実績】</b>	<b>【現在の進捗状況】</b> 小学校/実施校率93% ・子ども教室 150 ・児童クラブ 163		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室					
<p>(■学 校・家 庭・地 域・関係 機関が連 携した取 組の促 進)</p> <p>(■地域ぐるみで子 どもの育ちを支援す る体制づくり)</p>	学校	学校支援地 域本部事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする こと、さらなる学校教育の充実 とともに、生涯学習社会の実現、 地域の教育力の向上を図り、地域 社会全体で学校教育を支援する体 制づくりを推進する。	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりの推進			【事業実績】 19市町村35支援本部75校。ユ ーティナーや市町村担当者対象の 研修の充実や事例集等による 啓発。アンケートの実施。	【事業実績】 25市町村43支援本部92校。 学校地域連携推進担当指導主 事(4名)の配置。市町村訪 問や研修等による活動内容の 充実と人材育成。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 34市町村68支援本部134校 (うち、県立校2校) 学校地域連携推進担当指導主事(4 名)の配置 放課後学び場人材バンクの体制強化 (3名→4名へ) 市町村・関係機関等との協議	教育委員会 生涯学習課			
				小学校 保護者	民生・児童 委員及び主任 児童委員によ る地域の見守 り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時 健康診断時や入学説明会、入学式 などで、保護者に対し地元で相談 を受けてもらえる民生・児童委員 及び主任児童委員を紹介すること をきっかけにして、小学校単位で の子どもや家庭を見守る仕組みづ くりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介 及び紹介チラシの配布			【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内全公立小学校： 112校/196校 実施率57.1% (うち児童数100人以上： 74校/91校 実施率81.3%) ○民生・児童委員紹介チラシ の配布のみ：31校	【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内全公立小学校： 136校(予定)/196校 実施率69.4% (うち児童数100人以上：84校 /91校 実施率92.3%) ○民生・児童委員紹介チラシ の配布のみ：35校	【事業実績】	【現在の進捗状況】 当該取組によって、民生・児童委 員に「子どもに関わる」という意識 が高まってきた。 今後は紹介のみに止まらず、学校 と民児協等との間で子どもに関する 定期的な情報共有の機会を設定す るなど具体的な仕組みづくりにつな げていく必要がある。	知事部局 児童家庭課
							上記取組をきっかけにして、 各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる			児童館等を拠点として活動する地域組織(母親クラブ等)への支援			【事業実績】 室戸市、安芸市、日高村、佐 川町(2組織)、黒潮町が料理 教室や工作教室、手芸教室等 を実施	【事業実績】 室戸市、安芸市、日高村、佐 川町(2組織)、黒潮町が料理 教室や工作教室、手芸教室等 を実施
市町村教育委員会との連携 と支援	市町村 教育委員会	関係機関・ 団体に対す る、いじめ 防止対策推 進法に基づ き市町村等 が設置する 組織への参 画依頼	民生委員児童委員協議会連合 会、弁護士会、医師会、臨床心理 士会に対して、いじめ防止対策推 進法に基づき市町村等が設置する 組織について、構成員に外部専門 家を入れる場合の窓口紹介を依頼 する。	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への 関係機関・団体の参画依頼			【事業実績】 ・弁護士会、医師会、臨床心 理士会、地方法務局、民生委 員児童委員協議会連合会	【事業実績】 ・各関係機関・団体に対して 協力要請をし、各市町村から 連絡があれば、対応してもら う窓口を紹介した。	【事業実績】 ・26年度の関係機関・団体へ の参画要請後、具体的な市町 村からの相談はなかった。 ・いじめの調査委員会の運用 について、問い合わせがあっ た市町村の助言を行った。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 市町村が設置するいじめ防止対策 のための組織に、弁護士、医師、心 理や福祉の専門家等を構成員とし て入れることができる体制を整備す る。	教育委員会 人権教育課		
				児童や家庭にとって安心できる居 場所(機会)の一つとして認知さ れ、地域の見守りなどの健全育成に つながっている。			市町村が設置するいじめ防止対策 のための組織に、弁護士、医師、心 理や福祉の専門家等を構成員とし て入れることができる体制を整備す る。			【現在の進捗状況】 ・広報活動の実施。今後もよりよ い外部機関専門家等との連携を市町村 においても促進するため、県が設置 するいじめ防止対策のための組織の 運用状況を引き続き広報していく。				

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
■学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	<b>自己評価、学校関係者評価の実施 評価結果の公表</b> <b>【事業実績】</b> ・すべての高等学校において学校評価を実施	<b>【事業実績】</b> ・各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究 ・平成26年度間の学校評価等実施状況調査の実施 ◆自己評価100% ◆学校関係者評価98.6% (H23比+8.1%) (小中学校課) ・すべての高等学校において学校評価を実施	<b>【事業実績】</b>	学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体質をつくる。 <b>【現在の進捗状況】</b> ・全小中学校で策定している「学校経営計画」の評価指標として学校評価(自己評価や学校関係者評価)を位置づけることとしており、学校評価を生かした学校経営の改善を進めるよう、市町村教育委員会を通じて学校に依頼している。 各学校の教育活動や学校運営について目標を設定し、達成状況等を適切に評価し、学校として継続的な改善を進める。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止 子どもサ ミット		<b>【再掲】</b>				知事部局 教育委員会 警察本部
	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。	<b>「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットの配布と広報啓発</b> <b>【事業実績】</b> ・4月当初に県内すべての学校を通じて、リーフレットを保護者に配布した。 ・PTA・教育行政研修会等の場で、リーフレットを活用して基本方針の内容の周知を図った。 ・「夢のかけ橋」等の広報誌やHPを通じて、啓発を図った。	<b>【事業実績】</b> ・いじめをテーマにした教職員研修やPTA研修等の場で、リーフレットを配付し、県の基本方針の周知を図った。	<b>【事業実績】</b>	「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。 <b>【現在の進捗状況】</b> ・いじめをテーマにした教職員研修やPTA研修等の場で、リーフレットを配付し、県の基本方針の周知を図る。	教育委員会 人権教育課
	保護者 一般県民	人権教育推進講座支援事業	○県民に身近な人権課題の解決に向けて、学習機会の充実、指導者養成に取り組む。 ○人権尊重のまちづくりの取組を学ぶことで、市町村の社会教育及び人権教育担当等が推進講座を開催し、学習内容を企画立案する力や効果的な学習方法を身に付ける。	<b>3市町村を指定 前年度指定市町村のフォローアップ</b> <b>【事業実績】</b> ・各教育事務所管内の市町村主催の人権教育推進講座を支援した。(香美市、室戸市、仁淀川町、大月町)	<b>要請のあった全ての市町村に対して、講座を支援</b> <b>【事業実績】</b> ・要請のあった大月町、香美市、土佐町に対して、推進講座を支援した。	<b>【事業実績】</b>	平成30年度までに、延べ15市町村で「人権教育推進講座支援事業」を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版— <b>【現在の進捗状況】</b> ・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会で、事業の趣旨や内容について周知を図った。 ・要請のあった市町村に対して、担当者との連携を図りながら、講座を支援する。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進)	教職員 保護者	P T A 人権 教育研修会 支援事業		【再掲】				教育委員会 人権教育課
	一般県民	人権啓発 フェスティ バル開催事 業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな 人権問題について、県民に理解と 関心を深めてもらうとともに、一 人一人が人権問題の解決に向けて 自らの課題として取り組めるよう 、「人権週間(12月4日～10 日)」を周知するとともに、その 期間中に高知市中央公園におい て、関係課や団体が協力して県民 参加型の人権啓発に関するイベ ントを開催している。	関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催			「人権」に対する正しい理解と認 識が高まる。 参加者数を9,200人以上にする。ま た、参加者の「人権課題への理解が 深まった」の割合を80%以上にす る。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	知事部局 人権課
				【事業実績】 12月7日に中央公園で開 催。参加者は約7,000人。「人 権課題への理解が(大変・ま あま)深まった」の割合は 94.2%であった。なお、県民 に身近な10の人権課題につ いて、パネルや資料配布等により 啓発を行うことができた。	【事業実績】 12月6日に中央公園で開催。 参加者は約14,000人。「人 権課題への理解が深まった」と 回答した割合は82.3%であ った。 なお、県民に身近な10の人 権課題について、パネルや資料 配布、模擬体験等により啓 発することができた。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 12月4日に中央公園で開催予定。啓 発内容について検討している。な お、県民に身近な10の人権課題につ いて、啓発パネルや資料配布等によ る啓発を実施する。	
	一般県民	人権啓発研 修企業リー ダー養成講 座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミ ナー】 人権啓発にかかわる研修講座を 開催し、人権問題に対する興味関 心を高め、人権尊重の職場づく り・地域社会づくりに資する人材 育成を行っている。具体的には、 県人権施策基本方針—第1次改定 版—で記載している個別の人権課 題について、年5講座(テーマと しては5課題)開催している。	「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催			各人権課題に関する正しい認識や 知識を身に付けることで、人権侵害 の防止につながる。 各講座において、参加者の「〇〇 の人権課題への理解が深まった」の 割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針 —第1次改定版—	知事部局 人権課
				【事業実績】 5講座開催。参加者は延べ 480人。5講座の「〇〇の人 権課題への理解が深まった」の 回答の平均は、92%であ った。	【事業実績】 全4講座のうち2講座開催。 参加者はのべ303人。1回目の 「人権課題への理解が深まった」 と回答した割合は98%で あった。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成28年度は5回開催予定。内容 は、映画上映や講演会、人権落語な ど。	
	子ども 保護者	広報用C M、DVD の制作	【ネットの危険性を啓発するDV Dの制作】 きょうだいがクラスメートから いじめを受けていることを互いに 告白、インターネットの利便性と 危険性の理解を通じてもう一度 ネットの使い方を考えて行くこと をドラマ形式でDVDを作成す る。 【テレビCMを活用した広報活動 の実施】 上記で作成したDVDを基に 「いじめ防止広報」を制作 夏休み期間中の7～8月に放送 (民放3社各80回)	児童生徒・保護者に対する啓発			人権意識を高めるとともに、状況 によっては犯罪(加害者・被害者) に結びつくことを認識させる。 ネットマナーを普及徹底させる。	警察本部 少年女性 安全対策課
【事業実績】 いじめDVDを活用した教室 (7～12月) ○少年サポートセンター 小学校2校349名 中学校1校137名 その他学校2校48名 ○署 小学校1校20名 中学校1校61名 ○12月開催のいじめ防止子 どもサミットの席上で県内の小 中高の生徒保護者等 約1,300名対象に上映				【事業実績】 法律の改正を踏まえた修正版 のDVD300部を作製し、「い じめ防止教室資料集」ととも に県内全小学校・教育関係機 関に配布した。 また、DVDを基に作成し たテレビCMを8月1日から 10月24日の間、民放3社で234 回放送したほか、警察本部前 の電光掲示板でも広報を行 った。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 いじめ防止の啓発用DVDにつ いては、各学校での積極的な活用を依 頼していく。 同DVDを基にしたテレビCM放 送を、7/1～8/3の間、県内民放レ ビ3社で実施。		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
	一般県民 子ども 保護者	スポーツ組 織等と連 携・協力し た人権啓発 活動事業	【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。	【事業実績】 冠協賛試合(9/12)、野球教室(11/1)人権啓発横断幕の掲出(20回)を実施。参加者数は冠協賛試合が738人、野球教室が81人。冠協賛試合の「人権に対する理解が深まった」と回答した割合は95.4%であった。	【事業実績】 冠協賛試合(10/4)、サッカー教室(7/28、9/27)、野球教室(10/25)人権啓発横断幕の掲出(14回)を実施。参加者数は冠協賛試合が430人、サッカー教室が122人、野球教室が35人。冠協賛試合の「人権に対する関心や理解が深まった」と回答した割合は89.6%であった。	【事業実績】	身近なスポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。 イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	知事部局 人権課
				スポーツ組織等との協働イベントの実施				
■私立学校に対する支援	教職員 (子ども)	私立学校人 権教育指導 業務委託事 業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。	【事業実績】 ○学校訪問による助言指導(1学校当たり) 定期訪問:年6回 要請によるもの:年4回程度 ○研修会の実施 年3回(管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	【事業実績】 ○学校訪問による助言指導 定期訪問:年4回(1学校当たり) 延べ40回 要請等によるもの:延べ11回 ○研修会の実施 年3回(管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	【事業実績】	私立学校教員の人権感覚が磨かれ、児童生徒の発達段階に応じた、人権尊重の理解やこれが体得されるような適正な支援がなされている。	知事部局 私学・大学支 援課
	子ども 保護者 教職員	心の教育セ ンター相談 事業		私立学校における人権教育指導業務の委託				
				【再掲】				教育委員会 心の教育セン ター
	子ども 保護者	出前教室・ 講演	いじめ防止教室、ネットの正しい使い方教室の開催	【事業実績】 11/27私立中学・高等学校生徒指導連絡協議会における講演(16校60名参加)	【事業実績】 高知市中学生サミット(高知市教育委員会とともに12/19に開催)に、高知市内所在の私立中学校にも参加を呼びかけ、全校から参加を得て、いじめ問題に対する意見交換を行い問題意識の醸成を図った。(参加者:生徒9名、教員5名)	【事業実績】	人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪(加害者・被害者)に結びつくことを認識させる。 ネットマナーの普及徹底	警察本部 少年女性 安全対策課
				児童生徒・保護者に対する啓発				

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度の目指すべき姿	担当課室
(■私立学校に対する支援)	子ども 教職員	財政上の支 援	【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。	<p style="text-align: center;"><b>私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援</b></p> <p>【事業実績】 ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催 等の人権教育推進に向けた取組を支援した。 ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーの配置 16校/18校 スクールソーシャルワーカーの配置 1校/18校 ○ネットパトロールの実施 5校/18校 ○学校主催の教職員研修 9校/18校 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催 年4回 ○人権教育推進に係る経費配分該当校 13校/18校</p>	<p>【事業実績】 ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催 等の人権教育推進に向けた取組を支援した。 ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーの配置 16校/18校 スクールソーシャルワーカーの配置 1校/18校 ○ネットパトロールの実施 4校/18校 ○学校主催の教職員研修 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催 年4回 ○人権教育推進に係る経費配分該当校 14校/18校</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>私立学校におけるいじめの防止等のための体制整備や対策の充実が進んでいる。</p> <p>【現在の進捗状況】 ○「私立学校教育力強化推進事業費補助金」、「私立学校運営費補助金」を継続して実施</p>	知事部局 私学・大学支 援課
				<p style="text-align: center;"><b>私立学校の要請に応じた学校、関係児童生徒・保護者等への支援</b></p> <p>【事業実績】 (新規事業) ○要請 学校数 1校 回数 5日(延5人)</p>	<p>【事業実績】</p> <p>【現在の進捗状況】 同事業を継続実施 学校訪問時に、各学校に積極的な事業の活用を呼びかけている。</p>			
(■私立学校に対する支援)	子ども 保護者 教職員	いじめ問題 等の解決に 向けた外部 専門家活用 事業	[いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業] いじめ問題等において私立学校が対応に苦慮することが予想される事案等に対して、私学・大学支援課に「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校の要請に応じて、専門的な見地から、問題の改善・解決に向けた具体的な助言を行う。		<p style="text-align: center;"><b>私立学校の要請に応じた学校、関係児童生徒・保護者等への支援</b></p>		<p>いじめ問題に対応できる学校の組織体制が確立している。</p> <p>【現在の進捗状況】 同事業を継続実施 学校訪問時に、各学校に積極的な事業の活用を呼びかけている。</p>	知事部局 私学・大学支 援課